

# 教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 令和5年12月1日(金) 開会 14時50分  
閉会 14時57分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議案件 子どもの権利について
4. 出席者 一石委員長、古谷副委員長、岡田委員、松崎委員、前田委員、  
野地委員、根岸議長  
傍聴議員 7名  
一般傍聴者 0名  
議会事務局 2名 事務局長、庶務課長

---

## 子どもの権利について

委員長 教育福祉常任委員会の正式委員会を始めさせていただく。今日決めなければいけないことは、教育福祉常任委員会としての12月議会の継続調査報告案を決めることと、協働の二宮町子ども権利条例制定を求める提言書を出すということ、ここで正式に合意したいと思う。それでは皆さまと協議させていただき、調査研究会で合意をいただいたが、協働の二宮町子どもの権利条例制定を求める提言書を、まずは委員会として出すということに合意ということによろしいか。できたら議会から出したいという議論が調査研究会であったので、12月定例会の最終日の全協において、この協働の二宮町子どもの権利条例制定を求める提言書を議会として出したということ、議員全員に諮りたいということも合意によろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それではそのようにさせていただく。それでは教育福祉常任委員会の継続調査の報告案をご覧ください。「教育福祉常任委員会12月議会継続調査報告案」を読ませていただく。教育福祉常任委員会では、子どもの権利について研究を進めてきた。9月議会後は10月5日に調査研究会として、町内の子どもたちを応援する10を超える町民団体の皆様に活動の紹介をいただいた。発達支援に関わる団体やここ数年で立ち上がった二宮の自然を生かした子育ての場、食育、プレイパーク、不登校児童生徒や保護者支援など、未来に向けて危機感をもって自ら作る情熱と実践の様子を共有させていただいた。10月19日は川崎子どもの権利フォーラム代表、山田雅太氏の議会内の学習会を持った。日本初の子どもの権利条例制定の立役者の重要なお一人であるため、現場の息吹、熱気が伝わるものだった。200回の子どもから大人までの会議が持たれたとの公開情報は、すでに委員会で調査し

ていたことだが、ちょうど川崎市への視察が庁舎移転の関係で叶わなかったため、貴重な現場ならではの情報をいただいた。こども基本法が施行され、子どもの権利に基づいた子ども計画策定が地方自治体に求められる中、全国から講演依頼がある山田氏だが、議会主導で子どもの権利条例が提案されるのは非常に珍しいと言われた。10月20日午前は国立市の幼児教育センター矢川プラスを見学、午後は武蔵野市の10代の子どもたちの居場所に注力した滞在型図書館である、武蔵野プレイス視察を委員会で行った。矢川プラスは国立市が100%出資する社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団が指定管理者として運営しており、星山麻木先生も理事として運営に関わり、理事長は日本を代表する教育哲学者で施設長もその愛弟子という、アカデミックな理念に裏打ちされた施設である。幼児教育のセンターとして地域の隅々まで、子どもの最善の利益という子どもの権利が浸透することを目指していると基本計画に明記されている、最新の注目すべき施設だった。また武蔵野市の滞在型図書館はまさに多世代のリビングとして、カフェのある回遊型の快適な空間と、地下の若者がたくさん集まりバンド等多様な活動ができる居場所は、子どもたちと職員とのコミュニケーションもフラットに見える化の工夫もあった。いずれも子どもの権利に係る重要な体現施設で11月7日、8日の議会報告会での委員会活動報告で、町民の方々にご紹介した。参加者からは、「子どもの権利条例は重要で二宮ならではの先進的なものを作ってほしい。制定には子どもたちの参加が必須で、何よりもまず子どもたちが権利を持つということを知ることが必要だ。地域に浸透することが大切でコミュニティ・スクールを生かすなど、子どもたちを真ん中に据えた学びが、フラットにハードル低く進むための研究が必要である。にのみや学園ができる機会に子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、従来のあり方の根本的な見直しに取り組んでほしい。子どもの権利の理念が公共施設のデザイン、機能に反映されるスケジュールを持ってほしい。知ることで人は変わる。学びの機会を広げてほしい。二宮に特徴的な子どもたちを支える町民団体と協働で作ってほしい。」との意見を受けた。その上で行政各課と情報共有の後、11月13日の調査研究会にて、委員会から行政あてに行政、議会、町民で得意分野を分担、連携、協働して子どもの権利条例を制定することを求める提言書を出す。さらに議会として提出したいと合意した。本日の全協の協議を経て、提出する予定である。提出後は制定に向けた協働のデザインを行政各課、町民と意見交換を重ねて、さらに調査研究を続ける。以上の内容について皆さまのご意見をいただきたい。

(「なし」との声あり)

委員長

よろしければ、これを12月議会最終日に委員長報告として報告させていただく。それでは今日の案件はこれで全て終了した。以上で教育福祉常任委員会を終了する。

閉会 14時57分